相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市宮崎八〇番地、最後の住所千葉県野田市野田六七七番地の一ローズハイツ野田愛宕B棟四〇二号
被相続人　亡　松本　太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
事務所千葉県松戸市小根本四五番地一二号
早稲田ビル四階Aわかば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小倉　純夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東松本一丁目一五〇六番地二、最後の住所東京都江戸川区東松本一丁目二番一〇号　被相続人　亡　小口　謙一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
東京都千代田区麹町四―三―二九パシフィックシティ麹町五階
相続財産管理人　弁護士　西本　恭彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道亀田郡七飯町大中山二丁目二二四番地、最後の住所東京都八王子市下恩方町三三七二番地サントピア
被相続人　亡　楢山喜代司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
事務所東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区墨田二丁目一二八七番地、最後の住所東京都西東京市東町三丁目一一番二―六〇二号　被相続人　亡　新妻つる子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
東京都日野市高幡一番地一四大石ビル三階
りんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区寿町三丁目一〇番地六、最後の住所横浜市中区松影町二丁目五番地一　扇荘新館B棟八一二号室
被相続人　亡　青木　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
神奈川県鎌倉市寺分二丁目三三番一五号
相続財産管理人　千葉　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市長土塀一丁目二五四番地、最後の住所石川県かほく市内高松ヤ三六番地
被相続人　亡　鈴木淳三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
石川県金沢市松島二丁目六番地
相続財産管理人　皆川　容徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県茅野市湖東三六七四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北澤　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
長野県茅野市塚原一丁目二〇番三号
相続財産管理人　弁護士　竹村　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県愛知郡愛荘町畑田二一四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　高田　てつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川一七二九番地
相続財産管理人　廣瀬　滋夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市上荒田町二九八番地、最後の住所兵庫県明石市魚住町西岡一三五八番地の六プレステージ魚住駅前Ⅲ―九〇二号
被相続人　亡　禱　義文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
兵庫県明石市相生町二丁目八番二号　東播中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小沢　秀造

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡吉野町柿原字植松三四七番地の一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀江　義行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
徳島市東出来島町十二番地　大門ビル
相続財産管理人　粟飯原治仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市長田町四九番地、最後の住所宮崎県都城市山之口町富吉三九七九番地一　被相続人　亡　乗越　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日
宮崎県宮崎市大塚町窪田三二四九番地一
相続財産管理人　加藤　賢治

第69期決算公告

平成21年7月27日
青森市港町三丁目2番23号
青森罐詰株式会社
代表取締役社長　澤田　信夫

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,314,038
	固定資産	1,007,472
	合計	2,321,510
負債及び純資産の部	流動負債	1,318,546
	固定負債	131,136
	株主資本	868,461
	資本金	40,000
	利益剰余金	828,461
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	818,461
	（うち当期純利益）	(38,994)
	評価・換算差額等	3,367
	合計	2,321,510